



れば検討していかなければいけないと考えておりますので、またそういうご意見をいただきましたら何度でも検討させていただきます。

(住民1) もう1点、今これは西拠点の設置場所ですが、あそこは環境省のほうで、絶滅危惧2類のカスミサンショウウオで、彦根市でも希少種と指定になっている。この辺は唯一カスミサンショウウオの自生地というか、いるところ、ニホンアカガエルとかの生息地なので、そういう面で、この設置場所ですよね。このことについて、環境問題についてはどのように考えておられるのか。

(事務局) そこも今後環境アセスメントを進めていく中で、環境問題に対応しなければいけないところはクリアできるようにと考えておりますが、現状、今候補地として挙げさせていただいておりますので、そのあたりも今後検討していく中では1つに絞っていく検討材料になっていくのかなと考えています。

(住民1) 排煙の排出ですが、説明の中でできるだけ煙突を高くしてというところがあったのですが、この処理センターの周りの上は確かに煙突を高くすれば高くするほどきれいになるのですが、余計に拡散しているという話を何かのレポートで読んだのですが、逆にそこまで来たら西清瀬の近くでは確かに大丈夫だと。だけど、高くすれば高くするほど近辺へまき散らしている、薄くしているという危惧があるのですが、その辺についてはどうでしょうか。

(事務局) おっしゃっていただきましたように拡散させているところはあります。大気の中へ拡散させることによって薄めていくということで、考え方は今おっしゃっていただいたようなことだと思います。ただ、拡散することによって人に害が出るような濃度にはならないということですが、気候の状況といいますか、風の流れによっても拡散効果は大きくなっていくこともございますので、ない場合は周辺エリアのすぐ下に落ちてしまうのかもしれないませんが、今現在彦根市の清掃センターの稼働をする中で、周辺についてそういった問題が発生しているというようなことも聞いてはおりませんし、全国的にも拡散することによって希釈されていくことによって、問題が起こるというふうなことは現状のところお聞きしておりませんので、問題はないものと考えております。

(住民2) 東清崎です。資料の1枚目の中に1市4町のごみ施設についてというところがありまして、処理能力、彦根市清掃センターが1日90t、リバースセンターが1日かどうかわかりませんが、22tが現状、次は、ごみの排出量、回収量がだんだんと少なくなっている状況で、今回の処理施設の規模なのですが、1日に147tとリサイクルセンターが35t、単純に足したら182tということで、112tから182tの60%以上も規模を大きくするという計画になっていると思うのですが、これはどういう試算のもとでこれだけの規模を作るのかということをご説明願いたいと思います。

(事務局) 1ページに示させていただいております彦根市清掃センターの焼却の処理能力は、1日90tというのと、リバースセンターの燃やすごみの処理量が7時間に22tということで示させていただいておりますが、実際のところ彦根市の清掃センターでも彦根市のごみの量というのはかなり多い状況でございまして、この処理能力を超えた処理をされております。リバースセンターについても22tということですが、現状ではこの倍ぐらいのごみの量を処理されております。これは焼却施設だけですので、粗大ごみの量は、うちは回収しておりませんが、焼却施設、これは持ち込まれる収集車両や、一般の方が持ち込まれる量での処

理量だけでも彦根市ですと1日90tという量を超えている状況でございますが、持ち込まれた粗大ごみや粗大ごみの中でも、木製品であったりするものは、破碎後焼却されているということもありますので、燃やすごみとして搬入されたもの以外にもいろんなリサイクル資源ごみの中にも入っているような燃やすごみだとか、それから焼却残渣も今彦根市の清掃センターでは焼却されております。ですので、1日当たり、平成24年度から28年度の実績をもとに数字を出しているものになるのですが、平成28年度には焼却残渣も含めると、彦根市だけで107t程度、リバースセンターさんのほうを合わせますと142tほどのごみの量が燃やされているというような状況でございます。

確かにこの計画というのは平成39年度までに各1市4町でごみの減量化の取り組みが進むということを前提として計画している数字ではあるのですが、現状、28年度で142tから143t程度のものを130t程度まで減らすということで、1人当たりにしみますと1日大体60gぐらいは減らしていただくということを目標にさせていただいております。それで、130t程度まで減るということで、140から下がるということで。計画数はまだ多いわけなのですが、この増えている部分というのが、災害廃棄物を処理する量というのも見込んでおまして、それが大体13tから17tぐらいの量を見込んでおりますので、それも含めると大体140tを超えるぐらいだとなっております。ごみの減量を進めていただいたということを前提としておりますので、皆さんが今も現状かなりごみの減量には取り組んでいただいているところではございますが、稼働される時期までにさらなるごみの減量に取り組んでいただかないと、炉の規模というのも予定している処理量をまた上回るというようなこともございます。現状でもかなり彦根市においては日量90tという数値には近づいてはきておりますが、まだ達成しているような状況ではございませんので、皆様方には今後ごみの減量等を進めていただけたらと考えております。

(住民3)

東清崎から参りました。現実のことを申し上げますけれど、今、ホッパーへごみを投入するとき、バックで投入しますやろ？怖くて、怖くて。ホッパーの中に落ちとったんや。ほんまに生きとったからよかった。そんな怖いことがあるんです。こないだから投入する前のドアは締めた。ドアの前へ落としている。僕ら、何というんですか、そもそもバックしてくるときは怖くて怖くて、しょっちゅう行くんです。バックしても当たらへん、当たっても何か止まるとね、今にわかづくりでもいいからカメラか何かで見る、そういうような方法もありますやん。それをたちまちやってもらいたい。本当に怖いんです。彦根市でも最近発生しましたやろ、それで僕は大事にやらせて、これをもらってきたんです。ごみほかしに行ったついでに、1回そういったものをもらってきたのですが、そんなことで、今始まった問題やないけれども、今後はどうしなさるのか、どのような装置にしなさるのですか。ちょっとそういうことをよくたちまちの問題としてよろしく願います。

そして、もう1つ、ゲートは今1つですよ。そこへ粗大ごみ、粗大ごみの可燃、一般可燃ごみ、それでパッカー車、みんな一列に並んでおるんです。そして、物の30mか50m行ったところからレーンが設けてあるんです。ものすごい非効率的。皆さん知ってはと思う。そのたびに職員が来て札を見て、青色はこっちに行ってください、赤色はこっちに行ってください。それをやっていたんです。要らん費用ですよ。あれも最初ふん詰まりで、あとは空いているんです。これは設備が本当に古い、そのときはそのような捌き方でよかったのかもしれないけれどもね。

そして今はごみが、昔はごみをここら辺で煙が上がったけれど、たくさん燃やしてあった。今は、野焼きは駄目やということでみんな焼却場に行くんです。ここら辺もね。それで、焼却、焼却いうたって、もともと藁や草を燃やしたって、もともと野焼きができたわけですから。炭素の固まりです。窒素の循環、炭素の循環です。多少僕は野焼きで藁や草を燃やしてもどうもないと思う。すべてがあかんじゃなく、そういうものだけ焼いたらええ。一つよろしく返事お願いします。

(事務局) 現有の彦根市清掃センターはスペース等の事情もございましょうから、そこをどう運用されるかということについては広域のほうでは何ともお話しできるものではございませんが、新たに作っていくこの新しい施設につきましては、先ほどおっしゃっていただいた搬入される車がバックして落ちないような方法としましては、ベルトコンベアの上に落としてから落とすというようなそういった手法もございしますので、そこで搬入されたごみの検査などもできますし、そういったことも一応検討はしております。

また、今彦根市清掃センターは、営業所は1カ所になっておりますが、新しいごみ処理施設では可燃ごみと粗大ごみを分けるような、あとパッカー車は別のところを経由させるというようなことも検討はしております、施設の中で渋滞が起こらないようなやり方はもちろん検討させていただいておりますので、その辺はご理解いただければと思います。

(住民3) よろしくをお願いします。

(事務局) そのほか、ご質問、ご意見ございますか。

(住民3) さっき煙を上空へ上げると。要するにそれはどこら辺まで上げるのですか。排ガスの煙突を高くして、スピードをつけはるのですか、排ガスをあれして。

(事務局) 煙突自体の高さとしては大体60m弱ぐらいの59mぐらいにするのが一般的ですが、排ガスの温度自体が200℃弱ぐらいですごいエネルギーの状態です。それを思い切りファンで回して高く吹き上げますので、有効の煙突高さというのは排ガスが一番上まで上がったもので100メートル弱ぐらいのところまで上がるぐらいの勢いで出ます。そういう計画をするのが今一般的でございます。

(住民4) 本町の●●でございます。彦根の場合は40年前にごみ処理場ができて今稼働しているのですが、その周辺で健康被害とか、城陽小学校、支援学校、また福祉施設であるとか、また団地、住宅たくさんありますが、その中で現在のごみ処理場周辺地域で健康被害、またその辺の地域で言えば、荒神山センターだったんですけども、今子どもセンターですか、そういうのもできていますが、その中でも環境被害や健康被害は実際あるのかなと。10年後にできる最新鋭の機械であれば、現在の40年前の施設が健康被害であるとか、そういうことがないのであれば、今度新しく、多分滋賀県でも一番最新鋭の機械になると思うのですが、そういうのであればそんなに、ダイオキシンの問題とか言われましたが、さほど問題はないのではないかとと思うのですが、その辺は例えば健康被害であるとか、環境被害であるとか、そういうようなものは彦根市内で発生しているのでしょうか。

(事務局) 今お話にありました彦根市清掃センターに起因する環境被害、健康被害は、現在は把握はしておりませんし、日夏投棄場、中山の投棄場もございすけれども、この周辺でもそういったことは起こっていないと思っております。

また清掃センター職員は結構曝露するようなところで働いている者もおりますが、職員からも健康被害があるということは聞いておりませんので、その辺のご心配は必要ないのか

など思っております。

(住民4) 彦根市の環境の話聞いたのですが、そんな話は一切ないということですし、そういうことを考えると、皆さんの考えているダイオキシンの問題や、今説明されたような焼却の煙突の問題であるとか、そういうことを考えた場合に、40年前の施設がそういう被害がないということであれば、多分10年後にできる新しい、県内で一番最新鋭の機械でやる処分場であればさほど問題はないと思うのですが。

ただ、昨日も愛荘町の説明会に行ってきましたが、はっきり言って皆さんすごく不信感の塊である。今でも例えば現在のリバースセンター、あるいは彦根のごみ処理場、そういうところの周辺でもそういう問題はないということであるならば、そういうことをはっきりと説明の中に入れていかないと。要するに皆さんの思いや、地元の地域に対する被害だとか、そういう思いを払拭することにはならないのではないかと思います。説明会は今日で終わりますから、来月には決まるのもう遅いかもしれませんが、そういうのをしっかりしていかれたほうがいいのではないかと思います。

(住民5) 亀山ニュータウンの者です。健康被害の問題で、これまで一番深刻だったのがダイオキシンの問題だと思います。十数年前かと思いましたが、県立学校の焼却炉からダイオキシンが出ているということで全部撤去いたしました。大阪の能勢町のごみセンターでは健康被害が出ているということで大問題になったと聞きました。ここでは、排ガスのほうでは0.1ng、主灰、それから飛灰については3ng-TEQですが、ダイオキシンについては極めて微量で大きな被害が出るというふうに、これはみんなわかっていると思っていますけれども、これまでの健康被害から比べて、これも十分問題はないのかどうかということをご説明いただきたいと思います。これは相当な被害が出ていましたので。そして滋賀県ではすべての県立学校の焼却炉を撤去しています。それぐらい重大な問題でしたので、皆さんも相当疑問があると思いますのでよろしくお願いします。

もう1点ですが、一番最初に出ています排ガスのところについての、ばいじん、塩化水素等々、そして最後に水銀とありますが、ここでの一番右側の新ごみ処理施設の法令基準値というのと、それから一番左側で、これは広域で決めている内容だと思いますけれども、公害防止基準というのがあります。法令基準と公害防止基準が、イメージは大体わかるのですが、違いますよね。これはどんな考え方でどう違うのか。公害防止基準というのは、この法令基準でどういうことが規制できるのかということも含めてよろしくお願いします。

3つ目ですが、どこの地域にごみ処理施設を作るのかということは今後どんな経過で、どのように決められていくのかという手順についてよろしくお願いします。

(事務局) まずは県の学校の焼却炉の廃止というようなことをお話いただきましたが、焼却炉はダイオキシンが発生しないまでの温度に上がらない炉となりますので、助燃装置があるようなものについては県内でもそういった焼却炉を認めておられるところもあるかと思うのです。普通の他県でもそうですが、そういったところで、焼却温度というのはある程度超えてこないということもあって、ダイオキシンの発生というのがかなり懸念されておりました。そのあたりが健康被害を生んでいるのではないかとということで問題にはなっておりました。けれども、ごみ処理施設についてはダイオキシンが発生しない温度まで上げるということでもありますので、ほぼ、今の彦根市の清掃センターであってもダイオキシン対策

をされておりまして、今の現状では法令基準値は守って運転されているということです。この法令基準値というのは、最初に申しました環境基準を十分に満たすように、拡散効果も考えて考慮されての基準値となっておりますので、その基準値を守りさえしていれば、これも安全を見た上での基準値になっておりますので問題ないと考えられますが、さらにこの基準値よりも厳しい自主基準値を設けることです。ダイオキシンについて言えば、10分の1、もう1つ厳しい基準値にさせていただくということですが、法令基準というのは、基準を超えれば必ずその施設は止めなければいけないというものです。公害防止基準、自主基準値というのは、それを目標としてやっていく、追求していくということで、これを守ることで規制基準を必ず守っていかうというようなものです。さらに厳しい基準値はこちらの施設のほうで決めていくと。さらにそれよりも普段の通常運転については、今の彦根市清掃センターでもそうですが、それよりも低い運転基準というのを自主基準で設けて、管理運行基準というので管理されているという状況です。まずこの法令基準というのはどこの施設でも守られているものになりますけれども、それを守るためにさらに厳しい基準をそれぞれの施設で設けていくということをされていると思います。

広域で、今後どうやって4つの候補地から決めていくかということをございます。住民説明会で本日いただきました道路の交通渋滞に対する懸念事項でありますとか、新しい施設はこういった設備を設けていただきたいとか、こういうことに注意して建設いただきたいとか、いろいろなご意見をいただきましたが、そういった皆様からいただいた、新しい施設が自分の住むまち、地域に来た場合にこういったことを皆さん懸念されているかというのを聞きながら、できれば新しい施設が来たときに地域振興策としてこういうことができるのではないかと。そういった前向きなご意見とかもいただけたら、そういったものを判断材料の1つというような形にもさせていただきますし、6月上旬の1日から、圏域内、1市4町で住民の方に対しまして、アンケート調査を実施しております。このアンケート調査といいますのは、4つの候補地のどこがいいかという人気投票をするものではないかと。ごみ処理施設へのイメージであったり、もし自分のところにごみ処理施設を建設するのであれば、こういったことを懸念されますかというようなことをお聞きしております。そういったことも検討材料の1つにさせていただくのですが、前に竹原区を選定させていただいたときの選定委員会からいただいております選定結果報告書などでも、判断していく材料として項目を設けている中に、道路の状況であったり、周辺環境への影響であったり、そういったところも評価していただいているところがございますので、そういったところと住民アンケートを合わせながら、皆様のご意見を反映させたような判断になればと考えているところです。

あと、今回4つの候補地の選定に手を挙げていただくということを4月20日の合同説明会のほうで、前回5つの町から手を挙げていただいておりますが、5つの応募地に集まっていたいただきまして、もう一度再選定の場に手を挙げていただけるかどうかということを見させていただく際に、前回は応募地名を非公開という形で進めさせていただいていたことから行政への不信感というものもございましたので、今回は皆様に応募地名を公開させていただくということをお同意していただけること、あと土地の地権者の方の同意書ですね。応募をいただく際には同意をもらう見込みでも応募いただけたのですが、応募の要項では候補地になった場合は、建設予定地になりますと地権者の方の合意と土地の権利関係者、

要は小作権や抵当、そういった権利関係者の同意書も入れていただくというのが条件となりますので、今回4つ手を挙げていただきましたところには、権利関係者も含めた同意書の提出を求めています。それを期日までに提出いただくわけですが、その書類の審査もさせていただいて、本当に土地の収用が可能かどうかというところも大きな判断材料になってくるかと思っておりますので、そこの審査をして、そういった総合的な判断をもって1つの候補地に絞られていくということです。

(住民5) 1点追加です。最終的に決めるときに、その前の段階でもう一度住民とのやりとり、今日は簡単な説明ですので十分な意見は出ていないと思います。住民とのこういう懇談会で再度意見を言う場所はあるのですか、ないのですか。

(事務局) 現状、会場の都合もあります、調整させていただくようには考えております。もう一度選定する前にご意見をいただくというようなことは考えてはおります。

(住民6) 私は若葉学区なのですが、今度の新しい計画の中での施設の規模と現在の清掃センターとリバースセンターの合計の量を比べれば、はるかに大きな規模だと思うのですが、今ごみを減らそうという中でこれだけ大きな規模にすれば、それで熱エネルギーを出そうと思えば、もっとたくさん燃やすものを入れなければいけないという状況にならないかということで、燃やさなくてもいいものまで燃やすようなことにはならないのかという心配はあるんです。

今私たち彦根のほうでは分別という作業はされているのですが、リバースセンターの地域ではあまり分別はされていないと。何でも燃やせという形になっていると思うのですが、そういうことも含めて全体的に今減らさなければならない状況の中で、今ある彦根の施設、老朽化と言われるのですが、あの地域一帯が定着している部分もあって、リサイクルをするような施設をあの場所でもう一度新しく作り直すという計画というような形はこの中には入らないのかなと思っています。

もう1つですが、候補地はきちんとした区画で示されているのですが、西清崎の自治会さんが提出したということで、ほかもそうなのですが、西清崎の自治会全員がこれに合意をして、この候補地の提出をしたのかなと思うのですが、下西川とか、いろんな地域がありますが、そこも含めて地域の合意があつての区画の示され方なのかなということをちょっと聞きたいなと思っています。

(事務局) 施設の計画は先ほどご説明させていただきましたとおり、現状はこの施設の処理能力を超えた状況でどちらも処理をされていますし、28年度のデータにはなりますが、そこからこの計画までには市民の皆様には1日当たり60g以上のごみを減量していただかないと、この施設規模にはなつてこないという計画でございます。

それに加えて、もし仮に災害が起きた場合に処理施設は連続稼働ができるような状態の強靱なものになりますので、災害廃棄物も処理をしながらというような、そういったものも想定しております。一日でも早い復旧を目指すということで、この圏域で発生する災害廃棄物の、たったこのわずか2~3%の処理しかできないことにはなるのですが、それでも自らの災害廃棄物の処理をするというような量を13tから15t未満程度の量を見込んでの処理能力となっております。燃やすごみの量、ごみを燃やしているという分だけでもなくて、リサイクル施設で出てくる粗大ごみであったり、金属類の中にも燃やすごみを混ぜられたりとか、不燃物の中にも燃やすごみが入っていたりというようなところも現状ありまし

て、それを分別して出てくる燃やすごみ、焼却しなければいけない焼却残渣と言われるようなものも含めて処理をしていくということになります。そのあたりもこの計画では市民の皆様のご協力を得て、ごみの減量が進んでいっているということを前提としての処理能力になっておりますので、そのあたりはご理解いただきたいなと思います。

あと、応募された自治会の中での同意状況というのは100%でないところもあるのですが、地権者の方は100%同意をいただいているということですので、最終候補地が決まったところについては、地権者の方は土地のほうを提供いただけるということになりますので、それはそれぞれの建設地の応募地でもその辺は同意をいただいているものでございます。ただ、近隣関係者につきましては、抵当権や小作をされているところもありますので、その辺の同意についても同意見込みという形ではいただいているところもありますが、その辺のご理解いただけるようなところを今回再選定するに当たって、同意をいただいた上で手を挙げていただいたということになりますので、権利関係者の方の同意書の提出も期限以内には可能と考えております。

今の施設で新たな1市4町のというお話ですが、1市4町での広域の施設を作るというように、今の清掃センターの場所でということではよかったですか。

(住民6) 彦根は彦根独自でやるべきではないかと思うのですが。

(事務局) 彦根独自で新たにということですか。

(住民6) ほかの地域はほかの地域で独自で考えていくことかなと思うのですが。広域では無理があるのではないかと考えています。

(事務局) その点につきましては、彦根市の清掃センター、今40年過ぎましたが、コンクリート構造物ということであれば耐用年数は50年ですので8年程度延びることになりますが、あの場所で彦根市単独で建て替えるには、広域で建て替えるよりも費用がかかってまいります。また1市4町は、4町さんは今リバースセンターのほうで処理されていますが、4町がまた同じような4町だけで処理施設を設けられるという場合には、彦根市の場合は国からの交付金は人口的にクリアできるのですが、4町でやられる場合は交付金が大したことにならないので4町さんの負担というのはかなり大きくなります。彦根市も単独でやって交付金をいただいても、やはり1市4町でやるほうが費用的には抑えることができますし、また、連続燃焼というような部分で言いますと、炉を止めることによって立ち上げ、立ち下げのときに温度が下がるときにダイオキシンも発生しやすくなりますので、連続燃焼するための一定のごみの量を得るためには、やはり1市4町である程度のごみの量を入れて、それを連続的に運転して炉を止める機会をなるべく少なくするというようなことで環境負荷を低減していくというところもございまして。またごみの量、あるいは熱エネルギーの回収という部分でも彦根市単独でやるよりも、できないことはないのですが、かなりコスト面、維持管理費の削減という面で、発電できる部分、彦根市単独よりは1市4町で建てるほうが大きいと判断しておりますので、そのあたりは現状の彦根市の施設を解体してというようなことは現状では考えてはおりません。

(住民7) 亀山学区の小田部の自治会でございます。管理者にお聞きしたいのですが、前回の竹原に決まったときは、第6回のときの管理者会での会議と違うことを最終回のときに、管理者の責任において竹原地区を選定されたというようにお伺いしておりますが、今回その選定、候補地を決める際に、決定までのプロセスと伺いますか、どのようにそこに決定した



かということを開示していただけるのでしょうか、明らかにして候補地を決定することを公表していただけるのかということをお聞きください。

(管理者)

前回決定をさせていただく際に管理者会議を開催させていただいて、1市4町の首長で協議をさせていただいた結果、竹原にということに至りました。その過程の議事録は公開をされております。これからどのように進めていくのかということにつきましては、議会の代表者会議もごございますので、新たなそれも設けていただきましたので、代表者の皆様と相談をさせていただいて、決め方も含めて協議し、決定に至っていきたく思っております。

(住民4)

先ほどありましたように1市4町、広域でという話なのですが、今例えば粗大ごみに関しては、1市3町、犬上3町、多賀、豊郷、甲良は彦根市の中山投棄場の施設を活用しているところもありますが、竹原にしても、昨日の愛荘町に行って初めて知ったのですが、もし竹原地区にできた場合には彦根のごみ処理場に中継所を作って、そちらからトラックで搬送するという話を聞いたのですが、そちらのコストというのはどれぐらいかかるものなのでしょうか。いわゆるごみ処理場を作って、彦根から小型のパッカー車が足りないと言って、30台ぐらいのパッカー車を5~6台の大型の車に乗せてあげて、そちらで持っていくということですが、彦根のほうから持っていくコスト、そのコスト面に関しては彦根市民が支払うことになるのだと思うのですが、そちらのコストというのはどれぐらいかかるものなのでしょうか。

(事務局)

すみません。今日は愛荘町に建設になった場合にかかるものはちょっと資料を持ち合わせておりません。ですが、彦根市内でももちろん建設される場合は、中継基地は必要ないということですが、ただ、竹原区でも建設されることになったら、確かに運搬コストの面もありますので、そのあたりと中継基地、住民の皆様の利便性という観点からも中継基地は必要なのかなと思います。仮に今の彦根市の清掃センターの跡地、焼却施設を解体して、そこを中継基地とするような場合は解体するに当たっての解体費用を交付金という形でいただけますし、中継基地をその場所に作るのであれば、その交付金はいただけるという形になりまして、解体経費も竹原で作る場合のほうが彦根市としては浮いてくるというような部分もございます。

全体的に見た場合ですが、彦根市から竹原に持ち込む場合は、収集運搬コストがかなり彦根市としてもかかるということでありましたが、その部分を減らしてくれるということもありました。全体的に見て、ちょっと数字のほうは持ち合わせておりませんので何とも申し上げられないのですが、全体的に彦根市内での運搬経費と、竹原へ持ち込む場合の運搬経費、プラス中継基地の維持管理経費を足した運搬コストと、竹原に作った場合はそうなります。そういうのも彦根市内にもし仮に建設地になった場合において、他地区からそちらへの運搬コストが上がるところもございまして、今の彦根市の清掃センターは人口重心的に言えばかなり北のほうにあって便利といいますが、収集運搬コストがかからないところにありますので、それが仮に今の場所から遠くへ移ると、実は運搬経費は今よりもかかってくるということになります。その辺が場所によっては竹原よりも上がってくるであろうと試算されているところもございまして、また詳しいことが知りたければ広域行政組合のほうに、今手元に資料を本日は持ってきておりませんので、お聞きいただけたらと思っております。

(住民1) 日夏町です。ここに関してではないのですが、排煙や排水のことを言われましたが、煙突、最近では地下への浸透、浸水というか、最近の新しい処理施設はこれでやっておられると。こういうふうにしていったらアドバイザーの方が言われるかもしれませんが、設備自体の設計を変えていくように考えていただくことはできないのでしょうか。

(事務局) 今地下へのということですが、二酸化炭素を削減するために排煙の排出を少なくするために地下への処理という形で進められているところはございますが、ごみ処理施設についてはそういったことをやっておられるという事例は、私どもは知りませんので、今現状、施設整備基本計画には、通常どこの施設でも同じような形で煙突での排出ということで進めさせていただいているところでございます。

(住民1) 今ごみ処理施設ではないと言われて、近江八幡も検討委員会を立てられて、彦根の検討委員会もあります、いろいろと話聞いてまたこういう施設が今はずっとあるのだと話を聞いてきたので、またこれはあったらさらに検討していただきたい。

(事務局) 本日本配りしております資料に、行政組合の連絡先も記載させていただいております。まだまだご意見を伺いたいというところではございますが、またこちらのほうでご意見をいただければ対応させていただきたいと思っておりますので、ここはこれで会を終わらせていただければと考えております。

では、閉会に当たりまして行政組合事務局長さんからご挨拶を申し上げます。

(事務局長) 皆さん、夜分お疲れのところ、本日は多数ご参加いただきましてありがとうございます。本日の説明にもございましたとおり、彦根市、愛知郡、犬上郡の1市4町の圏域におけます新ごみ処理施設の建設は必要不可欠でありまして、喫緊の課題でもございます。今回、建設候補地再選定への参加意向をお示しいただきました4自治会の皆様に感謝申し上げますとともに、周辺地域の皆様のご理解を今後もお願いしたいと考えております。

これからも4つの候補地周辺学区の住民の皆様を対象にしました住民説明会を開催いたしまして、広く地域住民の皆様のご意見等をお伺いしてまいりたいと考えております。

先ほど話にありましたように、合わせまして圏域住民の皆様7000人を対象にしました住民アンケートを6月に実施してまいります。本日本ご参加いただきました皆様の中でアンケート用紙が届きました際にはご協力いただきますようお願いいたします。

本日は貴重なご意見、お考えをお聞かせいただき、ありがとうございます。今後は、賜りましたご意見、またアンケート結果、そして選定結果の報告書などを検討材料といたしまして、8月を目途に4つの候補地の中から最終的な建設候補地1カ所を決めてまいりたいと考えております。

今後も新ごみ処理施設建設に向けた取り組みにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。以上をもちまして本日の説明会を終了させていただきたいと思っております。本当にありがとうございます。

以上